

**〈一覧表の見方〉**

…学校要望箇所
  …各機関対策事項
  …令和5年1月時点までの対策実施状況および対策判定

(対策判定)…

対策済:対策済	保 留:時期・対策方法未定
対策有り:現年度対策可能	対策無し:対策不可
検 討 中:次年度以降対策予定	

報告機関 \_\_\_\_\_ 担当(記入)者: 中原静也 電話:24-8813

令和5年2月作成

学校名/クラブ名	No.	住所・位置	状況・危険の内容	対策検討の機関(複数選択可)				対策判定	路線名 箇所名	対策内容、時期等	機 関	対策の実施状況	対策判定	備 考
No.2 本渡北小学校	1	山仁田区、光の森ニュータウン入口	防犯灯の設置をお願いしたい。既設の防犯灯と防犯灯の間が約80mあり、要望箇所は曲がり角になっているため暗い。	学校	地域			市道 山仁田・北陵線 市道 光の森1号線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									既存防犯灯からの距離約130m離れており、要望箇所も設置基準に該当している。R4年度予算の範囲内で要望箇所の電柱へ1基設置予定です。	まちづくり支援課	防犯灯1基設置済。			
	2	北浜町、「四郎くん食や」前	老朽化した建物があるので、安全対策、防犯対策をお願いしたい。	学校	その他			市道 大矢崎5号線 市道 大矢崎6号線	具体的な危険性について児童へ周知し、安全に登下校するよう指導を行います。また、空家の中に入ったり周辺で遊んだりしないよう指導を行います。	学校教育課	老朽家屋の解体を確認しました。	対策済	新規	
									適正管理通知発送済。所有者より解体予定であることを確認済みです。	建築課	適正管理通知発送済。所有者より解体予定であることを確認済みです。(R5.1.19 解体確認済)			
3	小松原公民館付近	空き家があり、子供たちも怖がっている。空き家の横の空き地には、子供の背丈ほどの草も生い茂っており、様子が見えない。防犯対策をお願いしたい。	学校	その他			市道 小松原3号線	具体的な危険性について児童へ周知し、安全に登下校するよう指導を行います。また、空家の中に入ったり周辺で遊んだりしないよう指導を行います。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策有り	新規		
								所有者に適正管理を行うよう通知します。	建築課	適正管理を行うよう所有者へ連絡済。所有者より解体予定であることを確認済みです。				
4	木山薬局裏の道	下校時、季節によっては薄暗いので、防犯灯の設置をお願いしたい。	学校	地域			市道 田島9号線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規		
								抜け道になっており主要な道路ではなく、付近の店舗等の照明が差し込み十分な明るさがあるため、設置基準に該当しません。区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。	まちづくり支援課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。				
No.4 本渡東小学校	1	下浦町 ヤンマー農機販売天草支店～下浦町観光看板①	歩道側を通学路としているが、歩道側には外灯がなく明かりが届かないため外灯の設置をお願いしたい。	学校	地域			国道266号	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									設置基準に該当します。R4年度予算の範囲内で要望箇所の電柱へ1基設置予定です。	まちづくり支援課	防犯灯1基設置済。			
				校区小中学校、まちづくり支援課、教育委員会、行政区長、地区振興会長が参加し10月18日、10月20日に合同点検を実施。本年度内に防犯灯を1基新設します。	合同点検	防犯灯1基設置済。								
	2	下浦町 ヤンマー農機販売天草支店～下浦町観光看板②	歩道側を通学路としているが、歩道側には外灯がなく明かりが届かないため外灯の設置をお願いしたい。	学校	地域			国道266号	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									設置基準に該当します。設置場所を検討し、設置可能であればR4年度予算の範囲内で1基設置予定です。	まちづくり支援課	防犯灯1基設置済。			
				校区小中学校、まちづくり支援課、教育委員会、行政区長、地区振興会長が参加し10月18日、10月20日に合同点検を実施。本年度内に防犯灯を1基新設します。	合同点検	防犯灯1基設置済。								
3	下浦町 ヤンマー農機販売天草支店～下浦町観光看板③	歩道側を通学路としているが、歩道側には外灯がなく明かりが届かないため外灯の設置をお願いしたい。	学校	地域			国道266号	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規		
								設置基準に該当します。設置場所を検討し、設置可能であればR4年度予算の範囲内で1基設置予定です。	まちづくり支援課	防犯灯1基設置済。				
			校区小中学校、まちづくり支援課、教育委員会、行政区長、地区振興会長が参加し10月18日、10月20日に合同点検を実施。本年度内に防犯灯を1基新設します。	合同点検	防犯灯1基設置済。									
No.8 牛深小学校	1	牛深町 岡東 中央公園	声かけ等事件はないが、保護者から公園内にうす暗いところや死角になるところがあり、防犯カメラを設置してもらえると安心との声があったため、公園やトイレの入り口に防犯カメラの設置をお願いしたい。	警察	学校	地域	その他	中央公園	防犯カメラの設置というよりは、街灯の設置が何箇所か必要と思われる。公園内の木々が街灯の効果を減少させている要因であるため、伐採や剪定が必要と思われます。	牛深警察署	公園内の木々の剪定が行われていて、街灯の効果が上がっており、以前より公園内が明るくなっていた。しかし、公園東側は北・南・西側と比べ暗い状態であり、街灯の新規設置等によりさらなる防犯効果が見込めると認められるが、それには付近住民への説明承諾が必要と史料される。	対策無し	新規	
									具体的な危険性について児童へ周知し、十分注意するよう指導を行います。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。			

〈一覧表の見方〉

…学校要望箇所
  …各機関対策事項
  …令和5年1月時点までの対策実施状況および対策判定

(対策判定)…

対策済:対策済 対策有り:現年度対策可能 検 討 中 :次年度以降対策予定	保 留 :時期・対策方法未定 対策無し:対策不可
---	-----------------------------

報告機関 \_\_\_\_\_ 担当(記入)者: 中原静也 \_\_\_\_\_ 電話:24-8813 \_\_\_\_\_

令和5年2月作成

学校名/クラブ名	No.	住所・位置	状況・危険の内容	対策検討の機関(複数選択可)				対策判定	路線名 箇所名	対策内容、時期等	機 関	対策の実施状況	対策判定	備 考
				警察	学校	地域	その他							
No.8 牛深小学校	1	牛深町 岡東 中央公園	声かけ等事件はないが、保護者から公園内にうす暗いところや死角になるところがあり、防犯カメラを設置してもらえると安心との声があったため、公園やトイレの入り口に防犯カメラの設置をお願いしたい。	警察	学校	地域	その他	中央公園	自治会やPTAなどの団体が防犯カメラを設置する場合は市の補助金があるため、活用を検討していただきたい。	牛深支所総務振興課	自治会やPTAなどの団体が防犯カメラを設置する場合は市の補助金があるため、活用を検討していただきたい。	対策無し	新規	
									公園施設を管理する上で、現在のところカメラ設置の予定はありませんが、犯罪を抑制する観点から設置は有効と思われるため、今後、公園を利用される方々のプライバシーの保護、設置目的や必要性・妥当性などを十分に考慮し検討するべきだと考えている。なお、他団体が、防犯目的のために公園内にカメラを設置する場合は、都市計画課と協議をお願いします。 街灯を阻害している要因である樹木については、9月22日に剪定対応済です。	都市計画課 牛深支所建設課	公園施設を管理する上で、現在のところ防犯カメラ設置の予定はありません。 ※街灯を阻害している要因である樹木については、9月22日に剪定対応済です。			
No.9 牛深東小学校	1	久玉町吉田地区	牛深東小中学校の通学路であり、牛深高校の生徒も通学に利用している。外灯の間隔が広く、日没後や冬場は真っ暗になる。そこで、既設の外灯の中間地点の電柱に外灯を設置し、児童生徒の通学における安全を確保してほしい。吉田地区の区長さんからも、同様の要望が上がっている。	学校	地域			市道 旧吉田辰ヶ越線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									要望箇所については、牛深東中学校の通学路にも指定され、また牛深高校の生徒も通学に利用しており、現在13名程が通行している。今後も継続した通行の見込みがあるため、防犯灯の設置を検討したい。また、設置時期については、冬の日没が早い時期に間に合うよう、教育委員会・まちづくり支援課と協議を行い、今年度中の設置を検討します。	牛深支所総務振興課	防犯灯1基設置済。			
No.15 五和小学校	1	通詞島北海岸側	児童の通学路であるが、街灯がないため、危険である。街灯を設置してほしい。	学校	地域			市道 島頭線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規	
									通学路として利用している生徒が1世帯のみであり、主要道路にも該当しないため、通学路設置基準を満たしていません。 ※必要であれば市補助金を活用して設置を検討していただきたい。	五和支所まちづくり推進課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。			
	2	五和支所近くの公衆トイレ	人通りが少なく、子供を連れ込みやすい場所に公衆トイレがあるので、防犯カメラを設置してほしい。	警察	学校	地域	その他	五和グラウンドトイレ	平成30年から熊本県防犯協会連合会は、通学路に防犯カメラを設置する費用を助成しており、毎年小学校へ募集を行っています。令和4年度は既に募集を終了しており、令和5年度も同事業が実施される際は、事前に募集がありますので、応募を検討していただきたい。なお、防犯カメラ設置費用は全額助成となるが、その後の維持費(電気代、修理費、撤去費等)や管理については、応募された小学校が担っていただくこととなります。	天草警察署	通常通り警戒を実施しています。	対策無し	新規	
									具体的な危険性について児童へ周知し、十分注意するよう指導を行います。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。			
									自治会やPTAなどの団体が防犯カメラを設置する場合は市の補助金があるため、活用を検討していただきたい。	五和支所まちづくり推進課	自治会やPTAなどの団体が防犯カメラを設置する場合は市の補助金があるため、活用を検討していただきたい。			
									社会体育施設に併設しているトイレについては、通常、昼間若しくは照明施設が点灯されている時にスポーツ等で利用されていることから、その利用目的での防犯カメラの設置については、利用者からの要望等もなく、現在のところ考えておりません。	スポーツ振興課	社会体育施設に併設しているトイレについては、通常、昼間若しくは照明施設が点灯されている時にスポーツ等で利用されていることから、その利用目的での防犯カメラの設置については、利用者からの要望等もなく、現在のところ考えておりません。			
	3	手野公民館付近(手野地区コミセン)	公民館付近には、旧手野小学校があり、子供たちがよく集まっている。しかし、民家が2軒しかなく、110番の家もないので、児童が引き込まれる危険がある。防犯カメラ等の設置をしてほしい。	警察	学校	地域	その他	市道 二江城河原線	平成30年から熊本県防犯協会連合会は、通学路に防犯カメラを設置する費用を助成しており、毎年小学校へ募集を行っています。令和4年度は既に募集を終了しており、令和5年度も同事業が実施される際は、事前に募集がありますので、応募を検討していただきたい。なお、防犯カメラ設置費用は全額助成となるが、その後の維持費(電気代、修理費、撤去費等)や管理については、応募された小学校が担っていただくこととなります。	天草警察署	通常通り警戒を実施しています。	対策無し	新規	
									具体的な危険性について児童へ周知し、十分注意するよう指導を行います。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。			
									振興会や自治会、PTAなどの団体が防犯カメラを設置する場合は市の補助金があるため、活用を検討していただきたい。	五和支所まちづくり推進課	自治会やPTAなどの団体が防犯カメラを設置する場合は市の補助金があるため、活用を検討していただきたい。			
	4	小峰神社付近	児童の通学路であるが、街灯がないため、危険である。街灯を設置してほしい。	学校	地域			市道 二江城河原線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									通学路設置基準を満たしているため、今年度予算の範囲内で要望箇所1基設置予定です。(九電柱共架)	五和支所まちづくり推進課	防犯灯1基設置済。			
	5	小峰公民館付近	児童の通学路であるが、街灯がないため、危険である。街灯を設置してほしい。	学校	地域			市道 二江城河原線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規	
通学路として利用している生徒が1世帯のみであるため、通学路設置基準を満たしていません。 ※必要であれば市補助金を活用して設置を検討していただきたい。									五和支所まちづくり推進課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。				

〈一覧表の見方〉

…学校要望箇所
  …各機関対策事項
  …令和5年1月時点までの対策実施状況および対策判定

(対策判定) …

対策済:対策済 対策有り:現年度対策可能 検 討 中 :次年度以降対策予定	保 留 :時期・対策方法未定 対策無し:対策不可
---	-----------------------------

報告機関 \_\_\_\_\_ 担当(記入)者: 中原静也 電話:24-8813

令和5年2月作成

学校名/クラブ名	No.	住所・位置	状況・危険の内容	対策検討の機関(複数選択可)				対策判定	路線名 箇所名	対策内容、時期等	機 関	対策の実施状況	対策判定	備 考
				学校	地域	その他								
No.19 本渡東中学校	1	旧本渡東小周辺	交通量は多いが、街灯が少ない。街灯を設置してほしい。	学校	地域			国道266号 市道 松崎線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規	
									設置基準に該当する設置可能箇所がありません。再度合同点検により設置可能箇所を検討します。設置可能箇所がない場合は、新規設置できません。	まちづくり支援課	電柱からの距離が長く道も迂回しているため防犯灯への引込線を引くことができません。また、ソーラー式の防犯灯設置も、十分な日照が確保できない地形のため設置不可。			
				校区小中学校、まちづくり支援課、教育委員会、行政区長が参加し10月18日、10月20日に合同点検を実施。電柱からの距離が長く道も迂回しているため防犯灯への引込線を引くことができません。また、ソーラー式の防犯灯設置も検討したが、十分な日照が確保できない地形のため設置不可。設置要望区間は、緑石のある広い歩道が整備されているため、自転車のライト点灯や懐中電灯の携帯など、夜間の通行の際は十分注意するよう生徒への指導を継続して行います。	合同点検	防犯灯設置不可。要望区間は、緑石のある広い歩道が整備されているため、自転車のライト点灯や懐中電灯の携帯など、夜間の通行の際は十分注意するよう生徒への指導を継続して行います。								
	2	下浦町 柿塚周辺	街灯がなく暗いため、街灯を設置してほしい。	学校	地域			市道 早坂・柄本線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規	
									設置基準に該当しないため、区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。	まちづくり支援課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。			
	3	下浦町 湯貴公民館～坂の上	街灯がなく暗いため、街灯を設置してほしい。	学校	地域			市道 湯貴開拓線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規	
									設置基準に該当しないため、区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。	まちづくり支援課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。			
	4	水本自動車整備工場付近	カーブ終わりの三叉路で、防犯灯がないと自動車から生徒を認識するのが遅れるため危険である。	学校	地域			国道266号	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									既存防犯灯を移設して対応します。	まちづくり支援課	既設防犯灯を移設済。			
	5	知ヶ崎から本渡東中学校へ向かう歩道	歩道端部に段差があり、防犯灯がないと危険である。	学校	地域			国道266号	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									要望箇所、設置基準に該当している。R4年度予算の範囲内で要望箇所の電柱へ1基設置予定です。	まちづくり支援課	防犯灯1基設置済。			
	6	下浦町西外園区自治公民館～下浦神社にかけての道路①	通学路として、小中高生が利用しているが、外灯の明かりが届かない区間であり非常に危険である。	学校	地域			市道 平床・西外園線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規	
									要望箇所は設置基準に該当するが、①②の要望箇所が近すぎるため、どちらか一方にR4年度予算の範囲内で1基設置予定です。もう一方の要望箇所には新規設置できません。	まちづくり支援課	防犯灯1基設置済。			
				校区小中学校、まちづくり支援課、教育委員会、行政区長が参加し10月18日、10月20日に合同点検を実施。本年度内に要望箇所の電柱へ防犯灯を1基設置します。	合同点検	防犯灯1基設置済。								
7	下浦町西外園区自治公民館～下浦神社にかけての道路②	通学路として、小中高生が利用しているが、外灯の明かりが届かない区間であり非常に危険である。	学校	地域			市道 平床・西外園線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規		
								上記①同様、要望箇所は設置基準に該当するが、①②の要望箇所が近すぎるため、どちらか一方にR4年度予算の範囲内で1基設置予定です。もう一方の要望箇所には新規設置できません。	まちづくり支援課	要望箇所が防犯灯を新設する箇所と近い為、通学路設置基準には該当しない。新規設置は行わないが、近くに新規防犯灯設置済。				
			校区小中学校、まちづくり支援課、教育委員会、行政区長が参加し10月18日、10月20日に合同点検を実施。本年度内に新設する防犯灯から10M以内となるためこちらの要望箇所には設置しません。	合同点検	要望箇所が防犯灯を新設する箇所と近い為、通学路設置基準には該当しない。新規設置は行わないが、近くに新規防犯灯設置済。									

**〈一覧表の見方〉**

...学校要望箇所
  ...各機関対策事項
  ...令和5年1月時点までの対策実施状況および対策判定

(対策判定)...

対策済:対策済 対策有り:現年度対策可能 検 討 中 :次年度以降対策予定	保 留 :時期・対策方法未定 対策無し:対策不可
---	-----------------------------

報告機関 \_\_\_\_\_ 担当(記入)者: 中原静也 電話:24-8813

令和5年2月作成

学校名/クラブ名	No.	住所・位置	状況・危険の内容	対策検討の機関(複数選択可)				対策判定	路線名 箇所名	対策内容、時期等	機 関	対策の実施状況	対策判定	備 考
No.21 牛深中学校	1	牛深町 加世浦区 鑑山トンネル(加世浦側)	付近に外灯がなく暗いため外灯を設置してほしい。			学校	地域	対策有り	市道 加世浦鬼塚線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策済	新規
								対策無し		50m以内に防犯灯があるため設置基準に該当しません。区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。	牛深支所総務振興課	既設防犯灯を移設済。		
	2	牛深町 加世浦区 土屋ディーゼル付近	付近に外灯がなく暗いため外灯を設置してほしい。			学校	地域	対策有り	市道 加世浦鬼塚線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規
								対策無し		50m以内に防犯灯があるため設置基準に該当しません。区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。	牛深支所総務振興課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。		
No.22 牛深東中学校	1	久玉町 かじや～明石	街灯がなく、帰り道が危険である。そのため、街灯を設置してほしい。			学校	地域	対策有り	市道 明石線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規
								対策無し		設置基準からみて、充分な間隔で防犯灯が設置されているため、新規設置は行わない。	牛深支所総務振興課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。		
	2	久玉町 かじや～明石	街灯がなく、帰り道が危険である。そのため、街灯を設置してほしい。			学校	地域	対策有り	市道 友田線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規
								対策無し		主要道路ではないため設置基準に該当しません。区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。	牛深支所総務振興課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。		
	3	深海町 下平	街灯がなく、帰り道が危険である。そのため、街灯を設置してほしい。			学校	地域	対策有り	県道 本渡牛深線 市道 後追線	夜間の通行については十分注意するよう指導します。	学校教育課	引き続き指導を徹底します。	対策無し	新規
								対策無し		県道 本渡牛深線は通学する生徒が少ない(2名)ため設置基準に該当しません。区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。 市道 後追線は主要道路ではないため設置基準に該当しません。区で設置費補助金の活用を検討していただきたい。	牛深支所総務振興課	通学路設置基準に該当しないため、区で設置費補助金制度の活用を検討していただきたい。		